

キャッシュレス・消費税軽減税率説明会

10月の消費税率の引き上げに伴い、対象店舗でキャッシュレス支払いをした消費者にポイントが還元される**キャッシュレス・消費者還元事業**が実施されます。

また、飲食料品等が8%の税率のまま据え置かれる**軽減税率制度**が始まり、複数税率に対応するための設備等に対し、**国の補助**が行われています。

これらの内容について、**中小・小規模事業者向け**の説明会を開催します。

●キャッシュレス・消費者還元事業の加盟店となるメリット

- ・今なら**端末導入**のご負担なし！
- ・期間中（2019年10月～2020年6月）の手数料は**実質2.17%以下**！
- ・消費者還元で**集客力UP**！

●軽減税率対策補助金について

- ・複数税率対応レジ、区分記載請求書作成システムの導入に**3/4以内**の補助があります！（令和元年9月30日までに導入完了が必要）

●日 時：令和元年8月8日（木） 午後2時00分～3時45分

●会 場：奈良県産業振興総合センター1階イベントホール

●対象者：県内の中小・小規模事業者、
市町村、商工会議所、商工会等の中小企業支援機関

●内 容：①**キャッシュレス・消費者還元事業**について 午後2時00分～

講師：ポイント還元事務局 川原 茂樹 氏（中小企業診断士）

（事業の概要、事業加盟店への登録手続きなど）

②**消費税軽減税率制度**について 午後2時45分～

講師：小松崎 哲史 氏（税理士・中小企業診断士）

（制度の概要、帳簿・請求書等の作成方法、軽減税率対策補助金（レジ補助）など）

●申し込み方法：先着50名様（参加費無料）

下記の申込みフォームかFAXに、必要事項を記入して送付してください。

申込フォーム：<https://www.secure.pref.nara.jp/1738.html>

FAXの場合は、裏面の申込み書にご記入の上、送付してください。

●会場へのアクセス：奈良県産業振興総合センター

奈良市柏木町129-1（地図→ホームページ参照）

電車：近鉄西ノ京駅から徒歩約20分、自動車：国道24号線柏木交差点を西折、1つ目の信号を右折

